

# 学校法人明治学院 2017 年度事業計画

## I. 学校法人明治学院の事業計画

### 1 明治学院の教育

明治学院の起源は、1863（文久 3）年に米国宣教師ヘボン博士（J.C.Hepburn）と妻クララ（Clara）が横浜外国人居留地 39 番のミッションホームに開設したヘボン塾（英学塾）にある。また、ヘボン博士と共に働いたブラウン（S.R.Brown）はブラウン塾（神学塾）を開き、これも明治学院の母体の一つとなった。さらに、長崎で教えていたフルベッキ（G.F.Verbeck）は、明治政府の要職についた人々を教えたことから請われて上京し、大学南校（現東京大学）の教学を整備した後に、明治学院の前身である東京一致神学校で教鞭をとり、その発展に力を尽くした。こうして始まった明治学院は、2013 年に日本のキリスト教学校としては最も早く創立 150 周年を迎えた。学院は創立 150 周年を経て、創立者ヘボン博士らの掲げた建学の精神であるキリスト教に基づく人格教育を改めて現代に問い直しながら、「創立 200 年」に向けて発展させていくことが求められている。

- (1) 2011 年 3 月に「明治学院一貫教育宣言」を発信した。宣言では中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる教育理念を確認した。2015 年度にはその理念に基づき、「明治学院教育ビジョン」を策定した。今後は、この「明治学院教育ビジョン」に基づき、特色のある明治学院の教育を展開していく。また、教育ビジョンの概要を含めた冊子『あなたの生き方が社会をつくる—明治学院教育ビジョン』を、学院の生徒、学生、勤務員等に発信していく。
- (2) 「明治学院教育ビジョン」は中高大接続の機軸となるので、学院長を中心とし学長、両校長、総務担当理事、財務理事、法人事務局長、大学事務局長で構成するマネジメント体制を構築し、掲げられている 17 プロジェクトについてアクションプランを伴う推進内容、時期等の明確化を図る。
- (3) 法人の明治学院教育ビジョンと大学の MG DECADE VISION の共通項について、大学は中学校・高校との協力関係の構築に努め、グローバル マインド、ボランティア スピリッツ、キャリア デザインを重点政策として明治学院の学生・生徒の育成に邁進する。さらに高校及び中学・東村山高校においては、「どのような生徒・学生を育てるのか」ということを重点に特色のある教育を打ち出すために、教育ビジョンに基づいた教学改革への取組みを開始する。

### 2 キリスト教活動

- (1) 中学校、高校、大学を包括した全学院にまたがるキリスト教教育の推進をはかる。キリスト教教育においては、明治学院教育ビジョンの一環として『明治学院とキリスト教教育』作成検討委員会を設置した。同委員会において、中高大の教員が明治学院におけるキリスト教教育の理念と実践を議論しつつ、ガイドランスや授業・講義に使用できるテキスト『明治学院とキリスト教教育』の作成に向けて 2017 年度も引き続き協議していく。
- (2) 明治学院全体にわたり礼拝の充実に努力する。特に大学のチャペルアワーの活性化については、明治学院寄附行為（第 20 条第 2 項）に明記されている学院長のキリスト教教育に関するリーダーシップの下に、「明治学院キリスト教活動推進会議」を基点として、「明治学院大学キリスト教主義教育推進会議」の機能を活用し、少なくとも 50 人程度（白金・横浜合わせて）の学生が参加できるように取組む。
- (3) 「学校法人明治学院年間主題聖句」は、2017 年度から学院の生徒・学生・教職員がキリスト教の教えを意識できるようにして選定した。

<2017 年度 明治学院年間主題聖句>

「あなたがたは神に選ばれ、聖なる者とされ、愛されているのですから、憐れみの心、慈愛、謙遜、柔和、寛容を身に着けなさい。」(コロサイの信徒への手紙 3章12節)

- (4) 「勤務員キリスト教学校教育セミナー」は、中高大の勤務員が唯一集まれる場として、勤務員の要望を聞きながら、新たなテーマで学び、話し合う場を目指す。また、過去のセミナーを精査すると共に2016年度実施の際に回収したアンケートを参考にして、セミナーの持ち方も検討する。
- (5) 対外活動として、「ペンテコステの集い」、「クリスマス音楽礼拝」等を通して日本基督教団東京教区南支区の諸教会をはじめ、他教派キリスト教会および地域社会との交わりを深める。
- (6) 勤務員がキリスト教学校教育同盟の各種の研修会で研鑽を深めるために、中学、高校、大学で積極的に参加を促す。それらの研修会や懇談会を通して、他のキリスト教学校との交流や関係を強化し、キリスト教学校としての使命と責任を果たす。

### 3 「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の継続推進

大学第3号基本金整備(組入れ目標額100億円超)までのつなぎ資金として、従来から行ってきた教育振興資金募金をいったん休止し、2015年度より開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」(目標額450百万円 2015年10月1日～2020年3月31日)のみに絞って、教職員、卒業生、保証人に対する募金活動を行う。年2回募金状況報告(募金ニュース)を発行するほか、2016年度から金融機関の営業時間に捉われない申込や、定期的・継続的な寄付ができるインターネットからの寄付申込受付の開始、クレジットカードによる決済の導入等、寄付者にとっての利便性を高めてきたことを幅広くアピールする(応募額2016年12月末148百万円)。2017年度は奨学金受給者と寄付者の交流会の開催を検討するとともに、応募額の積増し、寄付者数の拡大に注力する。

高校、中学・東村山高校の教育振興資金募金においても、これらの寄付方法の効果を検証しながら、新たな募金方法の導入を検討する。

### 4 ガバナンス・マネジメント体制の整備充実

- (1) 学校教育法施行規則の改正により、2017年4月1日から3ポリシー(1卒業(大学院にあっては課程修了)の認定・学位授与に関する方針、2教育課程の編成及び実施に関する方針、3入学者の受入れに関する方針)の公表が義務化される。全学的に定められた3ポリシーのもとに学部、学科又は課程及び大学院、研究科又は専攻ごとに、3ポリシーを定め大学の教育内容を明確化し、高大接続を推進する。
- (2) 法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会を継続し、教学と経営の両輪を円滑に駆動させ、学校法人全体としてのガバナンス体制をさらに強固なものにする。
- (3) 会議体を整理することで教職員の負担を軽減し、教育研究環境を整備向上させる。
- (4) 補助金担当副学長を中心にした補助金獲得体制の強化を図る。
- (5) 私立大学等改革総合支援事業を通じて教育内容のさらなる質の向上に取り組む。
- (6) 理事会の下にある各種委員会の活用活性化を図り、それぞれの具体的な経営課題に関して着実な解決を目指す。
- (7) 理事会直轄の監査室の活用を推進する。2017年度は、明治学院教育ビジョンとMG DECADE VISIONの進捗状況など教学監査に力点を置く。

### 5 明治学院の財政基盤の強化

- (1) 我が国の少子化は、明治学院創立155周年を迎える2018年度を境に18歳人口の減少が本格化し、その数年後には100万人前後、2031年には99万人になることが現実となっている。私立学校法人淘汰の時代にあっては、強固な財政力を維持することが不可欠であり、そのため中・長期財政計画に基づいた財政基盤の一層の強化を推進していく。特に大学においては、2017年度より320名定員増となったが、そ

の定員を厳守することに伴う総在籍者の減少という可能性にも晒されることになる。この変革期に立ち向かうため、役員・教職員が危機感を共有しながら、一致団結して財政健全化に取り組むことが肝要となる。財政の収支バランスを図る抜本的対策について 2016 年度財務委員会で協議し、理事会に報告されており、2017 年度はこれらの抜本的対策に基づき、中・長期的に財政基盤の強化に繋がる具体的なアクションプランを明確にし、実行に移していく。

また、予算の PDCA を回すことにより、適切な予算編成、予算の効率的使用状況、予算執行のチェックを行ってきた実績を踏まえて、2017 年度は収入に見合ったメリハリの利いた予算の効果的活用を重点推進する。

- (2) 2017 年度においても、学納金以外の収入源（施設設備利用料、受取利息・配当金収入等）の安定的確保に向けた諸方策を推進するとともに、支出の抑制と教育研究経費の効率的配分（教育研究経費比率 30%以上をめざす）に向けた施策を実施し、有利子負債の圧縮と利払いの縮減、金融資産の堅実かつ有効な運用を推進する。

## 6 キャンパスの有効活用と施設・設備の整備

- (1) 法人・大学においては、明治学院教育ビジョンおよび MG DECADE VISION の達成に向けて、学内の教育・研究環境の整備に取り組んでいく。白金キャンパスは、高校と連携した「白金キャンパス・グラウンドデザイン」に基づく整備計画も合わせ検討し、横浜キャンパスは、キャンパスコンセプトに基づく整備計画を検討する。
- (2) 高校においては、老朽化が著しい高校校舎（教室棟部分）の基本設計に移行する。
- (3) 中学・東村山高校においては、老朽化してきた中学棟、講堂棟、チャペルの整備計画について検討する。

## 7 危機管理体制への取り組み

- (1) 2016 年 8 月に一般社団法人キリスト教学校教育同盟「第 1 回 全国災害支援連絡会議」が開催された。2017 年度は、災害対策および支援に関する具体的な連携を検討し、同盟加盟校の防災担当者相互の「顔の見えるネットワーク」構築に尽力する。
- (2) 学校法人明治学院災害対策総本部と各学校に設置される災害対策本部間の統括調整訓練実施を検討する。
- (3) 各学校において、災害時に必要となる基本備蓄品（水、食料の他、災害時必需品）の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入の際にも活用できるよう備蓄率向上に努める。
- (4) 各学校において、行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に積極的に参画する。
- (5) 各学校において、学生・生徒および教職員の非常安否確認システム登録を推進する。
- (6) 中期計画で実施している大学の耐震対策工事は、白金校舎 2 号館 2 教室（2101・2102）および横浜校舎 5 号館 2 教室（520・530）の天井落下防止措置を行う。

## 8 文化活動

### (1) 歴史資料館

明治学院歴史資料館は、学院と学院の設置する諸学校の歴史に関する資料およびその種の資料に関する情報の収集・管理を行い、研究・教育の用に供することを目指している。2017 年度も引き続き、写真のデジタル化を行い、所蔵目録の整備を進め、所蔵資料の利活用を行っていく。また、2017 年度も歴史資料館展示室で特色のある展示をすすめる。

### (2) 明治学院チャペルコンサートシリーズ

学院の象徴であり、「港区指定有形文化財」でもある明治学院礼拝堂を会場として、バッハの作品を中心とした「明治学院チャペルコンサートシリーズ」を毎年開催し、学院の教育を広く社会に還元する文化活動を展開している。「バッハ時代の音色」といわれる世界的に貴重なオルガンを用いた演奏会の継続的企画は、一般市民や地域社会から注目され、毎回 200 名を超える来場者を迎えている。8 年目を迎える 2017 年度も、献堂 101 年の歴史ある空間で西洋音楽を聴くことのできる機会を供する文化活動として国内外の演奏家を招き、その役割を果たしていく。

### (3) 明治学院オルガン講座

学院の学生・生徒が白金・横浜チャペルのオルガンを弾ける本講座は、高校・大学の受験や入学を考えている学生・生徒にとって魅力ある講座として知られている。また学外者（一般、音楽大学生等）向けの講座を開講しており、社会人のニーズに応じて、パイプオルガンの歴史や構造を学ぶクラスも開講する。2017 年度も、キリスト教音楽を広めるとともに、明治学院の知名度向上に貢献する講座の充実を図っていく。

### (4) 歴史的建造物の広報活動

白金キャンパスの礼拝堂、記念館、インブリー館、東村山キャンパスのライシャワー記念館は、明治学院が広報活動を行う上で重要な役割を担っている。

東京都が毎年 11 月に開催する東京文化財ウィークでの公開をはじめとして、専門誌や受験雑誌への掲載を通して文化的発信を行う。

## 9 株式会社明治学院サービスとの連携強化

明治学院の全額出資会社である株式会社明治学院サービスは、1997 年度に設立され、2017 年度には 20 年目を迎える。その間に、学院の教育・研究活動を支援する事業を行い、また各校の事務の合理化・効率化に役立つように、その仕組み作りに取り組んできた。

2017 年度は大学、高校、中学・東村山高校が行う教育・研究活動の中で、特に大学が推進する教育事業への関わりを強め、直接・間接的な連携を一層強化させていく。また外部からの収入の増加を図るため、白金・横浜・東村山キャンパスの施設貸出件数の増加に取組む他、学生生活の満足度を高めるための大学白金キャンパス食堂の改善にも注力する。

## II. 各部門別事業計画

### 【明治学院大学・大学院】

#### 〔学部・学科の新增設計画〕

<大学院・大学>

特に無し

#### 〔教育・研究における重点分野〕

<大学院>

##### 1 大学院の活性化

7 研究科 12 専攻からなる大学院は、少数精鋭教育により学問への探究心旺盛な学生の養成をめざすことに重点を置いていく。2015 年 4 月に法と経営学研究科修士課程、2016 年 4 月には心理学研究科教育発達学専攻修士課程が開設された。大学院の活性化という大きな課題に対しては、今後も従来の枠にとらわ

れない新たな方法を探る努力を続けていく。

## 2 法科大学院閉校後の手続及び修了生に対する支援

2016 年度末の閉校をうけて、閉校後に必要となる諸手続を行うとともに、司法試験未合格の修了生に関する支援体制を整備し、特に、2017 年司法試験受験者に対しては、同試験の行われる同年 5 月まで自習室・法情報資料室を維持する。

## 3 大学院広報の強化

大学院志願者の増加を図る施策の一環として、「明治学院大学大学院進学ガイダンス」を開催し、広報とキャリア教育の両視点から充実を図り、大学院広報に注力している。2017 年度も学部からの一貫教育の強化を企図し、各学部と各研究科を接続する個別説明会の開催を継続する。

また、アジアからの出願者増に伴い、日本語能力 N1 の受験生の獲得の為、積極的に国内外の留学生相談会に参加するとともに、大学院 HP に中国語・韓国語での掲載を充実するよう検討する。

## 4 大学院研究環境の整備

研究科独自の奨学金および全ての研究科の院生を対象とした「チャレンジ奨学金」が用意された。2017 年度も TA（ティーチング・アシスタント）制度をさらに活用し、各研究科の院生の研究環境の向上を図っていく。

<大学>

### 1 キリスト教教育

学則第 1 条の「キリスト教による人格教育」という理念を実現するために、キリスト教教育を推進する。宗教部が主催するキリスト教学校教育同盟加盟校出身の新入生を対象とした宿泊交流を引き続き実施し、加えて夏季 8 月と卒業時 3 月にもキリスト教学校卒業者の集いや交流を深めることを中心としてチャペルアワーの活性化につなげていく。

### 2 教育目標の明確化と教育改善

#### (1) 中長期ビジョン「MG DECADE VISION」の推進

中長期ビジョンである MG DECADE VISION を、大学執行部を中心に推進する。総合企画室長をリーダーとする推進組織を構成し、3 つの重点政策（グローバル マインド、ボランティア スピリッツ、キャリアデザイン）を見据えた教育、研究、環境整備を推し進める。

#### (2) 教学改革支援制度の継続支援

本学のグローバル化を推進する、学部学科が連携した下記取組への 3 ヶ年支援が 2017 年度は最終年を迎える。2 年間の成果を評価した上で必要な支援措置を行う。

- ・「内なる国際化」に対応した人材の育成（教養教育センター・社会学部が協働）
- ・MGU-SFSU(サンフランシスコ州立大学)/UCR(カリフォルニア大学リバーサイド校) HTM ジョイント・プロジェクト（国際経営学科・国際学科が協働。将来ホスピタリティや観光の分野で活躍したい学生の育成）
- ・リベラルアーツ教育のための MOOCs 講座・ブレンド型反転授業の開発と実施（国際学部・社会福祉学科・英文学科が協働。学生の英語力強化を図る。）

#### (3) 全学展開プロジェクトの充実

全学展開をはかっているプロジェクト（公務員就職支援、ライティング支援）について大学執行部主導で更なる充実化を図る。

#### (4) 教学改革推進本部をより活性化し、既存の教育内容の強化充実について私立大学等改革総合支援事業を指標に改善検討を進める。また、教育の質向上に向けてアクティブラーニング型授業への支援体制を

強化し、法科大学院廃止後の施設利用についても一定の道筋をつける。

(5) 学内の IR 機能を強化して、教学組織が教育効果の検証や改善を図ることができるように、教学各組織と IR 機能の連携をより図っていく。

(6) 入試制度改革

高大連携業務を「本学の教育理念に共感を持ち、学習意欲の高い多くの入学者を確保する」ことの一環として位置づけ、主として系列校および連携推進校に対して、大学入学者選抜という「点」だけではなく、高大の教育の連続性という「面」を意識した交流プログラムを実施する。

高大接続改革の一つとして導入した英語外部検定試験利用型入試については、適用する入試制度や検定試験の利用方法などに十分な検討を加え拡充していく。それにより英語（4 技能）の実力を持った学生の入学を促進し、本学の英語教育全体の活性化に結びつける。また、学外試験会場の設置と「白金の丘奨学金」を中心に推進してきた地方戦略では、新たに地方紙への広告掲載等の広報活動を展開する。首都圏以外からの受験生を安定的に獲得することで、多様なバックグラウンドを持つ学生が学ぶ総合大学としてのポジションを維持する。なお、本学志願者のうち圧倒的なボリュームを占める首都圏からの入学者についても、高校訪問に注力し、地盤固めに着手する。

(7) 自己点検・認証評価活動の継続

2016 年度に文部科学省から「3 ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」が發布され、大学全体・学部研究科のいずれもが 3 ポリシーを定め、そのポリシーを基に PDCA による大学教育の質の向上にむけた仕組みを確立することを求められることになった。また、2018 年度からの大学基準協会による認証評価の評価基準の改正でも「内部質保証」に重点が置かれることとなった。今年度は、各学部研究科においては、2016 年度に見直しを行った個々の 3 ポリシーに基づいたそれぞれの教育研究活動の自己点検評価計画を策定していく。一方、事務局については、各組織に対して、PDCA サイクルによる適切な検証を徹底し、PDCA の定着を図る。このほか、2015 年度に受審した大学基準協会による大学評価(認証評価)評価結果における指摘事項の改善進捗状況の確認を継続する他、毎年実施している外部評価委員会も開催し、評価結果は大学 Web で公開する。

入学時・在学中・卒業時の学生を対象としたアンケートは 4 年目を迎え、入学から卒業までの一連の教育成果測定が完結することから、教育効果検証のための分析結果報告を行う。また、翌年度以降のアンケートの実施に向け、アンケートの適切性や効果、有効性について検証を行う。

(8) 学生への総合サポート体制の充実

三つの専門部門（健康支援・学生相談・学生サポート）が緊密に連携することで、支援を必要とする・支援を希望する学生を、様々な支援を通して自立させ社会に送り出す。また、学生を支える教職員・保証人のサポートを行い、総合的な支援のより一層の充実を図る。2017 年度は主に以下の課題に継続して取り組む。

- ①保健指導等の有効活用による学生・教職員への健康支援（含危機管理）の充実
- ②発達障がいをもつ学生・取得単位僅少学生への対応および就労等支援の充実
- ③合理的配慮の提供による障がいのある学生への修学支援等の充実とピアサポート

(9) 課外活動への支援

①明学スポーツを強くするプロジェクト（通称:スポーツプロジェクト）への支援

2005 年度より開始した同プロジェクトは、2017 年度に第 4 期 3 年目を迎える。指導者招聘によるクラブの活性化・強化に加え、各部の集中応援試合などを通じて一般学生の応援・一体化・愛校心の高揚などにも寄与していく。

## ②課外活動施設不足の解消

現在、学内の運動施設不足の解消策として、学外施設のレンタル、系列高校の体育館使用などを実施している。2017年度も施設の不足を補う支援を継続していく。

## ③課外講座プロジェクトの継続

2013年度より全学生を対象とした課外講座を開始した。公認団体に所属しない学生にも充実した学生生活を送る機会を提供することを目的として実施している。参加学生の満足度は高く、よりよい機会となるように内容の検討を行いながら、2017年度も継続する。

## (10) 学業支援（奨学金）の強化

①学内および学外（日本学生支援機構を含む）の各奨学金について引き続き適正かつ円滑な運用を図ると共に、学内奨学金のより一層の充実を目指す。

②2016年度に引き続き「平成28年（2016年）熊本地震」被災者に対する学費減免特別措置を実施する。

## ③チャレンジ奨学金の募金活動の推進

2015年に創設したチャレンジ奨学金募金（地方出身者への奨学金、留学希望者への奨学金、大学院生への奨学金）の活動を学内外へ積極的に展開し、引き続き募金への協力依頼を推進する。

## (11) 一貫教育の充実と社会・地域への貢献

①法人「明治学院教育ビジョン」と大学「MG DECADE VISION」の共通項について、法人の推進の下、大学は中学校・高校との協力関係の構築に努め、グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザインを基礎的な価値観として共有できる明治学院の学生・生徒の育成に邁進する。

②2016年度に10周年を迎えたチャレンジコミュニティ大学などこれまで継続してきた東京都港区との連携事業や、島崎藤村ゆかりの長野県小諸市との連携事業をいっそう発展させる。また戸塚地区においても、地域への貢献を引き続き推進する。そのほか日本赤十字社等とは、今後も良好な関係作りに注力して行く。また、生涯学習分野においても公開授業等のお知らせ方法を強化するなど、今後も「社会・地域に開かれた大学」であることをさらに伝えていく。

③2015年度より採択されている、文部科学省「知（地）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」については、本学は共愛学園前橋国際大学の申請に協力する形で参加しているが、事業年度3年目となる2017年度も、群馬県への就職者数を増加させる各種プロジェクトを展開していく。

## (12) MG オリンピック・パラリンピック支援プロジェクト

スポーツリテラシーの理念に基づき、2017年～2020年まで、年次的にオリ・パラに関連するプログラムを展開する。教育の視点からは正課授業「オリンピック講座」と「パラリンピック講座」を開講、社会貢献・海外交流として海外の選手・スタッフ、旅行者に対して、一定期間白金チャペルを礼拝目的として開放する。同時に外国語で対応できるボランティア学生の育成を進める。その他にもシンポジウム・講演会・エキジビションマッチなど学生組織を中心として様々なプロジェクトを展開する。

## 3 グローバル教育の充実

### (1) 東南アジア圏の大学との交流の活性化、派遣および受入学生数の増加

留学先として欧米に偏ることなく、今後の経済成長が見込まれ、かつ卒業後の学生の海外での活躍を想定し、東南アジアの国々との交流を深める。ACUCA(The Association of Christian Universities and Colleges in Asia)の加盟校や既存協定校を活用し、1年生を主対象とした東南アジアスタディーツアー(ASEST)の開催などによる留学の動機付けを行い、派遣学生数を増やす。なお、ACUCAについては本学が日本における幹事校を担当する（期間は2017年1月～2018年12月）。

### (2) 国際交流を促進する学生の養成とピアサポートの充実

留学を経験した学生が、本学の学生および系列校の高校生にアドバイスが出来る機会を提供する。加えて交換留学生、正規留学生、バディ、学生スタッフが適材適所に活躍することにより、国際交流における新たな多面的ピアサポートの構図を作りあげる。本学が加盟している国連グローバル・コンパクト主催の日中韓ラウンド・テーブルへの参加など、学生への対外的な活躍の場の提供を積極的に行い、国際性豊かな学生を養成する。

### (3) UNHCR 難民高等教育プログラムへの参加

UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) 駐日事務所が運営する難民高等教育プログラムへ参加し、2018年度からの受け入れに向けて学内体制を整備する。\*難民高等教育プログラム:日本に住む日本国籍を持たない難民を対象とする奨学金制度。UNHCR 側が選考し推薦する難民を大学側が受け入れ、入学金や学費を免除する。

## 4 ボランティア活動の充実

大学の教育理念“Do for Others”に基づき、MG DECADE VISION の基本方針である“ボランティアスピリッツ”を涵養するための取り組みを行う。

### (1) 正課における学びとボランティア実践の融合を目指した独自プログラムの実施

2016 年度生よりスタートした全学プログラムの「明治学院大学 教育連携・ボランティア・サティフィケート・プログラム」を普及させる。

### (2) 学生ボランティア活動の参加促進の強化

1 日社会貢献プログラム「1 Day for Others」を「教育連携・ボランティア・サティフィケート・プログラム」と連動させて通年で実施することにより、ボランティア活動を通して学生に社会・世界・地域とつながる機会を提供する。

### (3) 被災地支援活動の継続

東日本復興支援プログラム「Do for Smile@東日本」プロジェクトにおいて、連携協定に基づいた活動を行う岩手県大槌町と陸前高田市において、復興に向け新たなニーズに応える支援活動を行う。

### (4) 日本赤十字社との共同宣言に基づき、日本赤十字社本部との連携の強みを生かした活動を行う。

## 5 キャリアサポート体制の充実

### (1) MG DECADE VISION アクションプラン (2017 年度) に基づき、以下に取り組む。

#### ①教育・支援プログラムの充実

へボンキャリアデザインプログラムを含むキャリア科目、MG キャリア講座他の課外講座の見直しや充実を推進する。

#### ②相談体制の充実

専門的相談員の通年配置 (白金・横浜) やエントリーシート添削業務委託といった施策による量的充実を推進して年間のキャリアセンター来訪件数増 (3~4 月繁忙期 6000 件以上に) を図るとともに、専任職員のキャリアコンサルタント (国家資格) 合格者・登録者増や職員・相談員研修の実施による質的充実を推進する。

### (2) 大学のキャリア科目見直しの取組と連動し、小冊子「COMPASS (明治学院大学のキャリア支援)」を製作、保証人に配布する他、入試広報にも役立てる。

### (3) 大学執行部の方針に基づき、以下の取り組みを強化する。

#### ①新たなインターンシッププログラムの開発等によるインターンシップの充実

#### ②組織、規程等整備の推進による、分野特化型支援 (教職センター、公務員セミナー) の充実

## 6 広報活動の展開

### (1) 教育理念“Do for Others”の実践等を具体的に紹介し、明治学院大学の魅力を伝えるための、社会的な



存在価値を際立たせる広報展開を継続する。特に MG DECADE VISION（2015～2024）で掲げる「グローバル マインド」「ボランティア スピリッツ」「キャリア デザイン」の3つの重点的取組と全学のアクションプランを中心に、本学の特色を発信した大学広報を学内外に展開する。さらに、広報効果を測るための検証体制を整備し、定期的な広報活動の見直し、改善を図る。

- (2) 大学情報の発信ツールとして、大学ウェブサイトのほか、SNS（Facebook、Twitter、Instagram、YouTube 等）や新聞広告、ビジョン、また大学広報誌などの複数のメディアを利用し、相互効果をはかるクロス・メディアによる広報展開を進める。また、受験生等のスマートフォン・タブレット等利用者をターゲットとしたウェブサイトにおけるモバイルファーストへの対応をさらに充実させるとともに、動画コンテンツによる大学のイメージ発信の強化を図る。
- (3) 構築した対外広報における危機管理体制について検証を行い、全学的な体制の強化を行う。

## 7 防災対策および環境問題への取り組み

### (1) 防災対策

白金、横浜両キャンパスとも、継続して以下の対策を進める。

- ①防災備蓄品の新規購入および更新（特に横浜キャンパスでは備蓄食の補充）
- ②AED の追加設置と学生課外活動団体への貸出し用としても追加購入する。
- ③キャンパスごとの防災訓練の定期的実施（初動訓練・留置き訓練等）
- ④地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策に協力し、帰宅困難者・滞留者等の受け入れ施設として機能するよう施設・備蓄品の整備を進める。横浜キャンパスでは、行政・近隣自治会と連携した防災訓練を実施し、災害時の学生支援チームの編成について検討する。
- ⑤非構造部材（天井材等）の落下防止措置を順次着手する。2017 年度も引き続き中教室を中心に遂行していく。

### (2) 環境問題への取り組み

白金および横浜キャンパスでは、関係する省エネ法および更に厳しくなった東京都地球温暖化対策計画（CO<sub>2</sub> 削減計画 8%→17%へ削減目標を強化）に基づき計画的な CO<sub>2</sub> 削減を目標に、省エネ機器や LED 照明器具等を定期更新計画に合わせ積極的に採用している。

## 8 諸委員会・会議体の見直し

大学が関係する委員会や会議が 80 以上にのぼる現状に鑑み、研究環境の整備の一貫として、会議の廃止および構成メンバーの削減を行い、必要不可欠なものに整理統合を進める。

〔学生の募集計画〕

1 2018年度生大学院募集計画

研究科	専攻	修士課程	博士前期課程	博士後期課程
文学	英文学	—	10	2
	フランス文学	—	8	3
	芸術学	—	10	5
経済学	経済学	—	10	3
	経営学	—	—	3
社会学	社会学	—	10	2
	社会福祉学	—	10	3
法学	法律学	—	—	5
国際学	国際学	—	10	2
心理学	心理学	—	20	4
	教育発達学	10	—	
法と経営学	法と経営学	20	—	—

計 150名

2 2018年度生大学募集計画

学部	学科	募集人員
文	英文	225
	フランス文	115
	芸術	165
経済	経済	325
	経営	210
	国際経営	155
社会	社会	265
	社会福祉	225
法	法律	200
	政治	155
	消費情報環境法	225
	グローバル法	65
国際	国際	245
	国際キャリア	55
心理	心理	175
	教育発達	145

計 2,950名

※グローバル法学科は2018年4月開設予定。

〔その他の特記事項〕

1 校友センターによる大学と校友との絆づくりの構築

校友会員間、そして大学と校友会員が交流する機会として、全国6箇所「各地校友会」を開催する。

これまでは開催地の道府県内在住の卒業生のみを対象としてきたが、2017年度からは全国どこからでも参加できる方式に改める。これにより参加者増を狙い、試みでもある新開催方式の結果を分析して2018年度以降に生かす。また、若年層に如何に会場に足を運ばせるかという点について、不参加となる要因やニーズについて調査を続け、検討、企画立案する。

## 2 アクションプランと連携した横浜キャンパスプロジェクトの推進

環境の整備と学生成長の機会を提供する施策として2014年度から実施している横浜キャンパスプロジェクトは、2016年度から下表のとおり、MG DECADE VISION アクションプランと連携した展開となっている。2017年度は各プロジェクトの内容を精査し、さらに推進していく。

アクションプラン	2017年度プロジェクト等	2017年度計画概要
横浜校舎における学生満足度の向上	飲食環境の充実プロジェクト(学食レシピコンテスト等)	学食レシピコンテストの継続実施とキッチンカー等の導入による食環境の充実。横浜キャンパスに2箇所ある「カフェ」の今後の展開について検討する。
	キャンパス再チェック	より学びやすく・過ごしやすいキャンパスにするための具体的推進
	学バス運行計画	戸塚駅東口再整備に対する行政との協議を継続する一方、本郷台駅側からの江ノ電バスダイヤ充実化に向けての交渉を行う。またMG DECADE VISIONとして、10年以内に無料バス(スクールバス)運行を目指し、検討・交渉を重ねていく。
ピアサポートによるキャンパス活性化の推進	学生間交流プロジェクト(水曜0限プロジェクト)	高大連携事業の一環として、系列校との交流企画を実施する。
	ピアサポートプロジェクト(キャンパスコンシェルジュ)	新入生のみならず、授業期間における学生へのサポートを継続実施する。
「社会貢献」活動実施とそのイメージ定着	ヤギ除草システムプロジェクト	継続してヤギを導入するとともに、ヤギ除草の意味等を浸透させる広報活動を強化する。
	エコキャンパスうちわコンテスト	ポートヘボンによる学生審査を2017年度も実施する。併せてアンケートを行い、エコキャンパスの理念を浸透させる次の展開に活かす。
	スポーツGOMI拾い大会	地域からの参加を増やすため競技エリア(ゴミ拾いエリア)をさらに拡大し、第6回大会を開催するとともに、本取組についての広報を強化する。
	横浜キャンパスチャリティライブ開催	社会福祉活動の一環としてボランティアセンターの協力を得て、チャリティによるライブを開催する。

## 3 職員研修制度

人事考課の導入に伴い、明治学院の持続的発展を支える人材である専任職員の育成と能力開発を目的に、2015年度より職能資格や役職位に応じた体系的な研修プログラムを導入した。学院の経営や教育研究支援体制を強化するために職員の能力の高度化は必須であり、2017年度も研修プログラムを改善し充実させる。特に事務職員にとって基礎となる能力開発を充実させるとともに、より高次の経営トレーニングにつながる研修を実施し能力向上をはかっていく。職能資格別研修に関しては学内で行う研修はもちろんのこと、出向等も含め、外部研修をこれまで以上に活用する。英語能力向上のための研修については、学内

での語学講座やホープカレッジへの海外研修を継続し、TOEIC のスコアを基にしたレベル分けや受講基準を設けるなど、より研修効果を高める内容を目指す。また、**スタッフ・ディベロップメント(SD)**に関する省令改正(2017年4月1日施行)に伴い、**教職員を対象としたSD体系を策定し、「明治学院を支える人材」となる教職員を養成していくことができるようにする。**

## 【明治学院高等学校】

### 〔新增設計画〕

2017年4月の改組・増設はなし

### 〔教育・研究における重点分野〕

キリスト教に基づく人格教育により、ひとりひとりが(1)互いに大切に思う心を育む、(2)真理を探求する力をつける、(3)他者と共に生きる力をつける、ことを目指している。この教育理念は、ヘボン、ブラウン、フルベッキら学院創立者の建学の精神を受け継ぐものであり、「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書第22章39節より)という聖書の御言葉を基盤にしている。この理念にそって具体的な教育活動を進める。

#### 1 キリスト教教育

(1) キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、学院理事・監事による礼拝、教会の牧師および社会的活動を続けている信徒による特別礼拝(イースター、母の日、ペンテコステ、キリスト教教育週間、クリスマス、卒業、信教の自由を守る日など)により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学び、キリスト教の精神が育まれるように努める。

引き続き、キリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー(講話)を、月1回を目安に実施する。

(2) 礼拝アッセンブリー委員会と準宣教師、聖書科教員などと協力し、学院全体としての取り組みにも積極的に協力して行く。

(3) キリスト教諸行事に関するプログラム(宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人への墓前礼拝及び清掃、アドヴェント礼拝など)の充実を図る。

(4) 学院牧師や大学の教員を招いて教育研究会をひらき、広くキリスト教教育について学び合う時を持つ。

また、生徒や教職員が明治学院や広く日本社会に力を尽くした学院関係者について知る機会を持つ。**教職員全体の研修会なども検討する。また、日常的に御言葉を共有する集まり(シェアリングメッセージミーティング)を継続的に開いていく。**

(5) 音楽科と連携して全員へ讃美歌の指導をすすめる。また、希望する生徒を選抜し学院オルガニストによるオルガン指導をすすめる。

(6) キリスト教活動広報誌『からし種』の発行や、PTA活動(オルガン・コンサート・聖書に親しむ会)等を通して、生徒、保護者にキリスト教活動についての理解が深まるように努める。

(7) キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の榛名ワークキャンプの参加やキリスト教学校フェアなどの参加を通し東京のプロテスタント学校とのつながり・交流を深める。

(8) **教会案内を作成し諸教会との関係を強めていく。**

#### 2 カリキュラムの検討と学力の向上

(1) 1年次では基本的な学力をつけるカリキュラム(全科目必修)、2・3年次では多様な進路を見すえた選択カリキュラムを実施する。

- (2) 「学習の手引き（シラバス）2017」を作成し、生徒の計画的・主体的学び、教員相互の学習・授業の改善、また、選択科目の履修に役立てる。
- (3) 生徒たちの知識・教養の蓄積と共に、語学への意欲を喚起するためにブックリスト（文庫 100 冊、新書 100 冊、英語多読図書 100 冊など）を作成し、教科と連携して読書指導をすすめる。
- (4) 教科に対する理解が遅れている生徒への補習、教科を深く学びたい生徒への講習、進路実現のための講習をより一層充実させる。
- (5) 音楽・美術・書道などの芸術教科、調理実習・被服実習・消費者教育を取り入れた家庭科、パソコンを使って「調べ学習と発表の力（プレゼンテーション能力）」をつける情報科など、より豊かな人間力をつけるために実技を伴う教科にも力を入れる。
- (6) 「英語の明治学院」に相応しい英語教育の強化に加えて、フランス語・韓国語講座も継続して実施する。
- (7) 数学の授業の充実をはかるため、少人数による習熟度別授業を引き続き実施するとともに、他教科についても導入の検討を進める。
- (8) 新カリキュラムへの対応や、アクティブラーニングや効果的な ICT のあり方などの検討を進める。
- (9) 生徒が履修しやすく効率の良いカリキュラムとするため選択授業の再構成を検討する。

### 3 生徒の多様な進路実現のための、きめ細かい指導

- (1) 「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。
- (2) 1年生は、「自分を知り、外の世界に目を向ける」ことを目標にすえる。基礎学力の養成に努めるとともに、様々な価値観・生き方を知ることによって将来の可能性が広がるよう指導する。
- (3) 2年生は、「将来を見すえる」を目標にすえ、学力の充実に努めるよう指導する。
- (4) 3年生は、「進む道を切り開く」ための学力の確立に努めるよう指導する。
- (5) 学年ごとに、学年・進路通信『ほっぷ』（1年）・『すてっぷ』（2年）・『じゃんぷ』（3年）を随時発行する。
- (6) 大学入試のための講習・補習や各種説明会（小論文・志望理由書説明会、模擬試験結果分析会など）を実施すると共に、一人ひとりの進路に合わせた指導を行なう。
- (7) 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬テスト、英語 GTEC(Global Test of English Communication) を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。

### 4 高大連携の推進

- (1) 「明治学院一貫教育宣言」により表明され「明治学院教育ビジョン」で具体化された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された 21 世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる 21 世紀の市民を育成することをめざす。
- (2) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導を徹底する。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てるように努める。
- (3) 高 2・3 生の明治学院大学ゼミナール受講、高 2 生への明治学院大学および他大学の教員による模擬授業、3 学期に高 3 生で明治学院大学進学予定者および他大進学予定者に対しての特別講座を開き、大学への意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。
- (4) 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見すえた学びの姿勢を身につけるため、

明治学院大学の教員による高3生向けの「大学入門講座」を2017年度も開講する。

- (5) 明治学院大学が提供する講義科目の受講、明治学院大学生の教育実習およびジョブサポーター制度(社会福祉学科)への協力・連携をはかる。また、ボランティア活動での高大協働においては教育ビジョンのプロジェクトチームの提案などを積極的に受け止め実現させていく。
- (6) 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、大学主催の「J.C.バラ・プログラム」にも積極的に取り組む。
- (7) 高校図書室と大学図書館の交流を密にし、読書教育・図書館利用教育の側面から高大接続教育に取り組む。
- (8) つなぎプロジェクトとしての「ワークボランティア」の計画・実施を高大連携のもと行う。また、ボランティアセンター主催の大槌ボランティアに高校生の参加を積極的に促す。
- (9) 大学、明治学院高校、明治学院東村山高校の共同講習のTOEFL講座を充実させていく。

## 5 高校校舎改築

- (1) 選定された設計業者と作業に入り、アカデミックプランをベースにした基本設計に取りかかる。
- (2) 収入の増加および経費のさらなる削減を目指し、第2号基本金等による校舎改築資金の充足に努めると同時に資金計画のさらなる具体化を進める。
- (3) 改築まで、現校舎を手入れして、現在の生徒たちが十分活動できるように還元するため「校舎改築にともなう既存校舎の教育環境維持計画」として別途の予算枠をつくり、補修・改修を行う。特に体育館の補修を優先して行う。

## 6 行事・課外活動の充実

- (1) 校外ホームルーム、水泳大会、オリーブ祭、合唱コンクール、体育祭など、さまざまな行事を生徒たちの手によって運営し、自主性と協調性を育む。
- (2) 学習、クラブ活動、クラス活動、家庭学習のバランスをとって、豊かな高校生活を過ごせるように指導する。

## 7 教育研究活動の充実

- (1) 生徒を取り巻く教育環境や現代の生徒の心身の状況について、学校教育研究会(教研)、拡大学年会、PTA学習会、保護者会(全体及びクラスPTA)などを通して、教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、保護者が共に学び、話し合う機会を増やす。
- (2) よりきめ細かい指導を充実させるために、長期計画の中で位置づけられている専任教員増員を前倒しで採用する。
- (3) 教員免許更新制度の推移を見守りながら、該当者は研修が保障されるよう校務の便宜をはかる。

## 8 総合学習の整備・発展

- (1) 1年生は「キリスト教と明治学院」をテーマにガイダンス合宿と横浜フィールドワークを実施する。
- (2) 2年生は、「教師と生徒がともに生き方を考える体験・研修旅行」を発展させ内容を深めていく。2017年度からは現行の4つのコースに2コース(京都、台湾)を加え6コースを開講する。A)「田舎暮らし」農作業体験をしながら田舎の暮らしを学ぶ(新潟県魚沼市) B)「長崎」文化・歴史を学ぶ C)「沖縄」歴史・文化・自然を学ぶ D)「韓国」歴史・文化の学習および現地の高校生との交流をおこなう E)「台湾」歴史・教育・宗教・文化の学習および現地の若者と交流をする F)「京都」歴史・文化・衣食住・宗教を学ぶ

## 9 国際交流活動の推進

- (1) 年間の留学生を受け入れ、留学生の学習と共に明学生との交流をすすめる。

- (2) 主に2年生の希望者を対象に「海外研修オーストラリア」(10日間・定員30名)を春休みに実施する。
- (3) 総合学習の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花(キョンファ)女子中学高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流をすすめる。
- (4) JET(The Japan Exchange and Teaching) Programme を利用し海外から外国語指導助手(ALT)を招き、外国語教育の充実と異文化交流の促進を図る。

#### 10 防災教育・訓練、熱中症対策等の強化

- (1) 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に1回実施すると共に、大学と連携した防災訓練を計画する。東京私立中高協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。
- (2) 大学と連携しつつ、全校生徒が3日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。
- (3) インフルエンザ対策のマニュアル作成、サージカルマスク・消毒液などの備蓄を行う。
- (4) 高輪消防署と連携して、教職員向けの AED(自動体外式除細動器)講習を引き続き実施する。また、校内に設置してある AED(3箇所)を定期的に点検整備する。

### 〔生徒の募集計画〕

#### 1 新しく設置された入試広報部会を中心とした取り組みの充実

2016年度より新設された入試広報部会を中心に募集体制の強化を図る。志願者のニーズに合った情報を提供すると共にその動向を見極めて、質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で外部の学校説明会と内部の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会についても必要に応じ取り組んでいく。さらに、学校案内やホームページ等の充実を図る。出願者の利便性や、事務負担軽減を考え Web 出願の可能性を検討する。

#### 2 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト(英数国)を行い、入学前から指導する。

#### 3 2018年度生募集計画

募集人員 男女330名(前年度同数)

募集方法 推薦入試1回(120名) 一般入試2回(第1回150名、第2回60名)

#### 4 広報活動

学校説明会(校内6回、校外10回)

### 〔その他の特記事項〕

- 1 いじめ防止対策推進法に基づき、必要な体制を維持する。
- 2 障害者差別解消法に基づき、必要な体制を確立する。
- 3 生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2017年度も『保護者の手引き』を作成する。
- 4 校務体制全体を見直し2016年度中に決めた事務長導入の方針に基づき準備を進める。

## 【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

### 【新增設計画】

2017年4月の改組・増設はなし

### 【教育・研究における重点分野】

「贖罪と愛による教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教教育の充実を目指す。併せて、「明治学院教育ビジョン」並びに国の教育改革等に対応する学習プログラムについて教学改革委員会を中心に検討を深める。

#### 1 キリスト教教育

##### (1) 礼拝及び講演会

- ①本校のクリスチャン教職員だけでなく、献金を送っている施設・団体の関係者、近隣教会の牧師、神学生を招いて礼拝の充実を図る。
- ②学院全体のつながりを深めるため、学院の理事・監事及び教職員に礼拝での説教・奨励をお願いする。
- ③イースター礼拝等、教会暦にあわせた礼拝や、東日本大震災を覚える礼拝など、年間10回程度の特別礼拝を実施する。
- ④信教の自由を守る日を覚えて講演会を行う。

##### (2) 聖書の授業

- ①旧約・新約聖書・教理史などを学習する。新入生には明治学院の歴史とキリスト教学校で学ぶことの意味を教える。
- ②生徒に対して、近隣教会への出席を奨励する。

##### (3) 宿泊研修・修養会

学年行事としてキリスト教に関連したことを学ぶ研修旅行や修養会を行う。

##### (4) ボランティア活動・ボランティア教育

- ①「道徳人、実力人、世界人の育成」という教育目標を具現化するために、様々な活動を通してボランティア学習を積極的に展開する。
- ②中学生は体験を重視したボランティア活動を行う。高校生はCFJ (Child Fund Japan) を通して、フィリピンの貧しい家庭への修学支援という形でボランティア活動を行う。
- ③クラブ活動の一環としてのボランティア活動を実施する。
- ④学院やキリスト教学校教育同盟等主催のボランティア活動への参加を奨励する。
- ⑤キリスト教活動団体や近隣施設にささげる献金を年間3回実施する。

##### (5) 国際交流を通してのキリスト教教育

- ①「世界人の育成」を目指して、国際交流プログラムを充実させる。
- ②アメリカの教会の協力を得て、高校生を対象とした40日ホームステイプログラム、ウィンターイングリッシュプログラムを実施する。
- ③中学生を対象とした北米でのサマーキャンプを実施し、キリスト教に触れる場を提供する。

##### (6) 教職員のためのキリスト教教育研修会

- ①キリスト教教育の一層の充実を目指して校内で研修会を実施する。
- ②キリスト教学校教育同盟が主催する研修会等への参加を奨励し、他のキリスト教学校との交流や研修を促す。



## (7) キリスト教教育懇談会

近隣教会との連携を深めるとともに、本校のキリスト教教育への協力や提言をいただき、生徒が教会礼拝に出席する際の協力を得るため、年2回懇談会を実施する。

## 2 学力向上

### (1) 授業の充実

- ①教育目標の実現のため、学習の中心である授業を充実させる。
- ②学力向上のため、十分な授業時間を確保する。
- ③「21世紀型学力」の習得を目指す**アクティブ・ラーニング等の研修を継続して行う。**
- ④生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を多く取り入れる。
- ⑤生徒の実力にあわせてきめ細かい指導をするため、英語、数学の習熟度別授業を引き続き実施する。
- ⑥「21世紀型スキル」を習得するための**ICT教育を可能にする機器や設備の拡充に努める。**
- ⑦教員間での情報交換や授業見学を奨励し、授業力の向上を図る。

### (2) 学習プログラムの充実

- ①3つのステージ毎の到達目標を明確にし、目標に沿って教育を実践する。
- ②**学習プログラムについて、教学改革委員会を中心に検討を深め、全体での研修を行う。**

### (3) 学力の底上げ

- ①学力の定着が充分でない生徒のために、制度化した補習を行う。
- ②学習習慣が確立していない生徒については、保護者面談等特別な指導を行う。
- ③中学では、学習習慣の基礎となる時間管理の能力を向上させるための手帳を活用させる。
- ④学力の土台となる読書習慣を確立するため、中学では終礼読書の時間を設ける。
- ⑤**図書館と協力し、学力の土台作りとして本に親しむ習慣を涵養する。**

### (4) 外部検定試験の実施

- ①英語教育の客観的な評価を得るため、全学年でGTECを実施し、結果を分析する。
- ②全世界的な英語の検定試験であるTOEFLを高校3年生（推薦コース）に受験させる。
- ③客観的評価のため、TEAP、英検、数検等の受験を奨励する。

### (5) 教員研修

- ①教育活動の一層の向上を図り、方針策定・総括を行う研修会を実施する。
- ②授業力向上のため、また、より良い教育実践のための外部研修への参加を奨励する。
- ③**大学入試制度の変化及び教育改革による制度等の変化に対応するため、研修を行い適切な対策を検討する。**

## 3 キャリア教育

- (1) 礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通して、生徒が自分の「使命（ベールーフ）」について発見できるように教育を行う。
- (2) キャリアデザイン委員会を中心として、「使命」を実現する力を獲得するため、中学高校の6年間で2年毎の3ステージに分け、**各ステージにおいてふさわしいキャリア教育について研究し展開する。**

## 4 進路指導

- (1) 希望する進路を実現させるため、授業を充実させ、必要に応じた講習を実施するとともに、生徒面談や保護者面談を通してきめ細かい進路指導を行う。
- (2) 定期的に実力テストを実施し、事前学習、結果分析、研修を通して進路指導に活用する。

- (3) 高校生に「進路の手引き」を配付し、進路に関する情報提供を行う。
- (4) 自学自習の機会を増やすため、自習室を整備し、図書館を活用させる。
- (5) 外部実力テストの結果に基づいた分析をコンサルタントとともに行い、進路指導の一助とする。
- (6) 希望する進路を実現するため、最適なカリキュラムやコース制度を整備するよう努める。

## 5 中高大の連携強化

- (1) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導を徹底する。また、一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティーを持つよう育てる。
- (2) 最新の学問内容や水準に触れる機会として、アカデミックリテラシーの科目を実施し、大学での学びのための基礎力をつける。
- (3) 大学入学前教育として、学部からの課題、学科説明会、「J.C.バラプログラム」に積極的に取り組ませる。
- (4) 大学のキャンパス見学や学部長訪問を行い、学院に学ぶ自覚を高めさせる。
- (5) 学院との連携を密にするため、諸課題のために開催される合同会議に積極的に参加し、協力関係を保つ。
- (6) 学院や大学の協力を得て、語学能力向上のための課外講座（明治学院大学入学希望の生徒を対象とした TOEFL 講座等）への参加を勧める。

## 6 行事・課外活動

- (1) 行事や課外活動を積極的に展開し、生徒が自分の持つ様々な特性や能力に気付き、自らの「使命（ベールーフ）」の発見につなげる。
- (2) 体育祭や文化祭などの行事では、生徒が主体的に運営することを促し、自主性、協調性を養わせる。
- (3) クラブ活動を通じて自治力を育み、友人との関係を通して人間力を高めるよう指導する。
- (4) クラブ活動の活性化を図るため、活動方法や活動場所について改善を図る。

## 7 グローバル教育

- (1) 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。
- (2) ホームステイ、ハンドベル演奏旅行、ウィンターイングリッシュプログラム、サマーキャンプの各プログラムを通して、語学力の向上や異文化体験を進める。
- (3) AYUSA（Academic Year in the USA、1980年サンフランシスコに設立された高校生の国際的な異文化交流プログラムを運営する教育団体）等外部団体を利用した留学を奨励する。
- (4) より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留学生の受入れや、海外からの交流団体の受入れを積極的に行う。
- (5) CFJの支援ボランティアを通じて、「世界人」的視野を広げさせる。
- (6) 使える英語を目指し、プログレス 21（母国語と同じように、英語を聞くことと真似ることから始めて言語習得へ導くとの考え方で作成され、全国のカトリック系の中高で主に採用されている英語テキスト）を用いた英語教育を行う。

## 8 校地整備

- (1) 中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画を整備する。
- (2) 中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのための資金計画を作成する。

## 9 学校評価

法令に基づき、教育活動やその他の学校運営の状況について評価を行うことにより、その改善を図り教育

水準の向上に努めるとともに、保護者及び地域住民等の本校に関する理解を深め連携及び協力の推進に資するよう、以下の取組を実施する。

- (1) 学内研修会で、部署・教科毎に方針に基づく総括を行い自己評価とする。
- (2) 生徒アンケート、PTA 評議員会を実施し、教育活動に対する学校内評価を行う。
- (3) 学外の協力を得て、教育活動への第三者評価を行う。
- (4) 近隣住民との懇談会により地域との交流・親睦を深めると共に、学校評価を受け学校運営に役立てる。

## 10 防災・防犯対策の強化

- (1) 火事・地震などを想定した防災訓練を年間 2 回実施する。
- (2) 消防署の協力を得て、救命・AED 講習を実施する。
- (3) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入する。
- (4) 緊急時の保護者・家庭への連絡は、学校ホームページでのお知らせに加えて一斉メールを運用する。
- (5) 東京私立中高協会と連携し災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。
- (6) 防犯カメラ(14 箇所を設置)の点検整備を定期的に行う。必要に応じて増設を行う。
- (7) 熱中症への対策、食物アレルギーへの対策について研修を実施する。
- (8) 生徒の安全のため、保健室の開室時間を確保すると共に、必要な情報を適切に保管する。また、定期的に保健委員会を開催し必要な情報を共有する。
- (9) 施設の耐震化を進める。

## 〔生徒の募集計画〕

### 1 募集対策

- (1) 多数の受験生を獲得するため、学校説明会(中学:年 8 回、高校:年 4 回)、塾対象説明会(年 2 回)、オープンキャンパスを実施する。各行事で募集のための広報活動を展開する。
- (2) 本校の教育について説明し受験生を獲得するため、積極的に塾訪問や中学訪問を行う。
- (3) 外部合同学校説明会(約 50 回)に参加し、広く受験生を獲得するよう努める。
- (4) 本校の教育について理解されるように努め、特にキリスト教教育、6 年間の学習プログラム、英語教育、理数教育、進路指導の成果について積極的に広報活動を展開する。
  - ①教育内容や学校生活について、直接、タイムリーに広報できるホームページを充実させる。
  - ②受験雑誌、新聞、Web、看板、ポスターなどに教育内容や入試情報を掲載する。
  - ③説明会参加者にクリスマスカードを郵送し、受験に繋げる。
- (5) 受験生動向を左右する入試制度について研究し、整備や改善を図る。
  - ①2016 年度中学入試からスタートした Web 出願の順調な運用を進める。
  - ②受験生増につながる入試制度の研究を継続する。
- (6) 入試データの分析・追跡調査をすすめ、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。

### 2 2018 年度生募集計画

募集人数

中学 140 名(前年度同数)

高校 240 名(前年度同数)

募集方法

- 中学 一般入試（3回実施、午後入試1回、午前入試2回）  
高校 推薦入試（約50名、内運動クラブ推薦男子10名程度）  
一般入試（併願優遇制度・第一志望制度あり）

#### 試験日

- 中学 2018年2月1日午後（2科）、2日・4日午前（各4科）  
高校 推薦入試 2018年1月22日  
一般入試 2018年2月12日

#### 【その他の特記事項】

- 1 財政の安定化を目指した収入増加と支出の厳正管理を図る。寄付金（教育振興資金）応募の呼びかけを強化し、（株）明治学院サービスの活用による収入増加を図る。予算全般を見直し、支出の削減に努める。
- 2 同窓生への学校報の送付、秋の東村山同窓会の企画への協力、同窓会役員会への陪席などを通して、学校と同窓生との繋がりを一層強め、キャリア教育や修学支援等に同窓生の力を発揮してもらえるよう努める。
- 3 学校の発展と教育の充実を支える専任職員の重要性に鑑み、人事考課制度を有効に活用するとともに様々な分野での実力育成を目指した研修等を勧める。
- 4 学業支援強化の一環として、奨学金制度の研究を進め、実現を目指す。
- 5 いじめ防止対策推進法に基づき、調査を実施するとともに必要な組織や態勢を維持する。
- 6 障害者差別解消法に関しては、特別支援教育の推進等の適切な対応を図る。